

当医院からのご案内

◆当院は、厚生労働省東北厚生局に指定を受けた保険医療機関です。

◆個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は治療目的以外には使用しません。

◆通院が困難な患者さんには、歯科訪問診療を行っています。

◆新しい義歯（取り外しのできる入れ歯）を作るときの取り扱いについて

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヶ月以上経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

◆当院では、診療情報の文書提供に努めています。

◆当医院は、保険外併用療養費を取り扱っています◆

●金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）

コバルトクロム床 上顎 30万円～ 下顎 25万円～

●お子様（16歳未満）のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布 1,650円 小窩裂溝填塞（シーラント） 3,000円

●令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな取り組み

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を特別料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合は、特別の料金は要りません。

みちえ・やなぎさわ歯科

TEL 019-659-1500

管理者（院長）、歯科医師 鈴木 美智恵
歯科技工士 木村 剛

当 医 院 か ら の ご 案 内

●当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省東北厚生局に届出を行っています。

◆ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及びスタッフが勤務しています。

◆ オンライン資格確認による医療情報取得（医療情報取得加算）

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

◆ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I・II

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みを実施しています。

◆ 医療 DX 推進のための体制整備（医療 DX 推進体制整備加算）

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

◆ 明細書発行体制（レセプト電子請求をする医療機関）（明細書発行体制等加算）

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

◆ 有床義歯咀嚼機能検査、咀嚼能力検査、咬合圧検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力、咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置、歯科用咬合力計備えています。

◆ 歯科口腔リハビリテーション料 2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

◆ 歯科訪問診療の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

◆ 歯科訪問診療時における医療 DX 情報活用（在宅医療 DX 情報活用加算）

当医院では、患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

◆ 在宅歯科医療推進加算

居宅等への訪問診療を推進しています。

◆歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

◆口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

◆レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

◆CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠及びインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

◆クラウン・ブリッジの維持管理

歯科 装着した CAD/CAM 冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

◆迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備（歯科技工加算 1・2）

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

◆歯科技工との連携 1・2（歯科技工士連携加算 1・2）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

◆歯科外来診療医療安全対策加算 1

当医院では、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動対外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。緊急時には下記の連携保険医療機関の指示に従い対応いたします。

（医療安全に関する詳細は別掲）

◆歯科外来診療感染対策加算 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。緊急時には下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

（感染対策に関する詳細は別掲）

◆口腔管理体制の強化（小児口腔機能管理の注3に規定する口腔機能管理体制強化加算）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、口腔機能管理に付随する実績と体制を整備しております。下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

（口腔機能管理体制の強化に関する詳細は別掲）

◆歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

◆ 歯科診療特別対応連携加算

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置、器具を備えています。

- ・ 自動対外式除細動器 (AED)
- ・ 経皮的酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)
- ・ 酸素 (人工呼吸・酸素吸入用のもの)
- ・ 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

◆ 在宅療養支援歯科診療所 2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携しています。

◆ 在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中および治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

◆ 歯科訪問診療の地域医療連携体制 (地域医療連携体制加算)

歯科訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先保険医療機関名

南昌病院 TEL 019-697-5211

岩手医科大学附属内丸メディカルセンター

歯科医療センター TEL 019-613-6111

岩手医科大学附属病院 TEL 019-613-7111

みちえ・やなぎさわ歯科

〒020-0866

盛岡市本宮字石仏 22-16

TEL. 019-659-1500

FAX 019-659-1501

院長 鈴木 美智恵

医療安全に関する詳細

- 偶発症者に対する緊急時の対応、医療事故等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が配置されています。
- 歯科医師と歯科衛生士がそれぞれ一名以上配置されています。
- 医療安全管理者が配置されています。
- 患者さんに安心安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具等を有しています。
 - ・ 自動対外式除細動器（AED）
 - ・ 経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
 - ・ 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
 - ・ 救急蘇生セット
- 診療における偶発症等緊急時に対応ができるように、下記の病院や医院と事前の連携体制が確保されています。

連携先保険医療機関名

南昌病院	TEL 019-697-5211
岩手医科大学附属内丸メディカルセンター	
歯科医療センター	TEL 019-613-6111
岩手医科大学附属病院	TEL 019-613-7111
- 歯科ヒヤリハット事例収集等事業に登録し、継続的に医療安全対策に関する情報収集を行っています。

令和7年4月1日

みちえ・やなぎさわ歯科

〒020-0866 盛岡市本宮字石仏 22-16
TEL. 019-659-1500 FAX 019-659-1501

院長 鈴木 美智恵

感染対策に関する詳細

- 歯科医師と歯科衛生士がそれぞれ一名以上配置されています。
- 院内感染管理者が配置されています。
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニットごとに歯の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時に飛散する細かな物質を吸引できる環境を整備しています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な感染症対策を行っています。
- 感染症の患者さんに対する歯科診療について、診療体制を常時確保しています。
- 院内感染防止対策に係る標準予防策および新興感染症に対する対策の研修を受けています。また職員に対しても同様の研修を行っています。

令和7年4月1日

みちえ・やなぎさわ歯科

〒020-0866 盛岡市本宮字石仏 22-16
TEL. 019-659-1500 FAX 019-659-1501

院長 鈴木 美智恵

口腔管理体制に関する詳細

- 歯科医師と歯科衛生士がそれぞれ一名以上配置されています。
- 歯周病安定期治療、歯周病重症化予防に関する治療を行っています。
- エナメル質う蝕管理、根面齶蝕管理を行っています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な感染症対策を行っています。
- 感染症の患者さんに対する歯科診療について、診療体制を常時確保しています。
- 院内感染防止対策に係る標準予防策および新興感染症に対する対策の研修を受けています。また職員に対しても同様の研修を行っています。
- 歯科訪問診療を行っています。
- 口腔機能発達不全症又は口腔機能低下症の患者さんの管理を行っています。
- 歯科疾患の重症化予防に関する継続管理や、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に関する研修を受講しています。
また研修を受けた歯科医師は以下の項目に該当します。
 - ・ 在宅療養管理の指導を行っている。
 - ・ 在宅療養または、介護に関する研修を受けている。
 - ・ 認知症対応力向上研修等、認知症に関する研修を受講している。
 - ・ 介護老人福祉施設または介護老人保健施設の歯科検診に協力している。
 - ・ 自治体が実施する事業に協力している。
 - ・ 学校歯科医等に就任している。
 - ・ 歯科診療特別対応加算 1、2 又は 3 を算定した実績がある。
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニットごとに歯の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時に飛散する細かな物質を吸引できる環境を整備しています。
- 患者さんに安心安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具等を有しています。
 - ・ 自動対外式除細動器（AED）
 - ・ 経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
 - ・ 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
 - ・ 救急蘇生セット

令和7年4月1日

みちえ・やなぎさわ歯科

〒020-0866 盛岡市本宮字石仏 22-16
TEL. 019-659-1500 FAX 019-659-1501

院長 鈴木 美智恵

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成2年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年10月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

令和7年4月1日

みちえ・やなぎさわ歯科

〒020-0866 盛岡市本宮字石仏 22-16
TEL. 019-659-1500 FAX 019-659-1501

院長 鈴木 美智恵